

次席

若者の投票率低下について、政治家志望10代の目線で考える

中村祐真

(三重県／代々木高等学校二年)
※応募時は宝仙学園高等学校（東京都）在籍

はじめに

「内平らかに外成る」よう願われた平成の三十年間は、振り返れば、他国との戦争こそなかつたものの、様々な面で激動の時代だった。経済面では、バブル景気の絶頂からスタートしたが不動産融資総量規制や公定歩合の引き上げによってすぐに崩壊し、長期的な低成長とデフレーションに苦しみ、「失われた二十年」と呼ばれた。今でこそアベノミクスなどの経済政策によって景気回復の兆しが見えてきたが、厳しい時代であった。政治の面では、平成五年に細川内閣が成立し、この非自民連立内閣成立をもつて五十五年体制が崩壊した。翌年には選挙制度改革によつて小選挙区比例代

表並立制が導入され、その後の政治のあり方を大きく変えていくことになる。また、社会構造も大きく変化し、団塊世代の高齢化、結婚率や出生率の低下などから少子高齢社会となつても未だに有効な対策が打てず、令和へと課題を持ち越すこととなつた。外交面では、戦後四十年間にもわたつて続いた米ソ冷戦が終結し、緊張が緩和されたものの、貿易や安全保障など各国の思惑や動きが複雑化し、混沌としていた。その中でも日本は、アメリカとの搖るぎない信頼関係を基にした日米同盟関係によつて国際社会の秩序維持と安定、経済発展などに大きく寄与してきた。しかし現在も、国際社会、特に朝鮮半島を含む東アジア地域の情勢は刻々と変化し、先が見えず、まさに

平成は、政治の必要性が強く感じられた時代であつたにもかかわらず、国民が政治的意思を表す手段である選挙の投票率は大

羅針盤のない未知の航海へと漕ぎ出そうとしている。また、全国各地で地震や豪雨など多くの災害に見舞われた。とりわけ、平成二十三（二〇一）年三月十一日に発生した東日本大震災は政権交代の引き金となつた。この未曾有の大災害に対し、当時の政権の対応は多くの批判を受けた。これにより、国民が「新たな政治」を求める、選挙による政権交代を起こし、自民党から民主党へ政権が移つた三年余りの期間に終止符が打たれ、平成で四度目の政権交代によつて政権は再び自民党が担うこととなつた。このような、内外ともに変動する時代について、上皇陛下におかれても常に国民に寄り添つてこられた。陛下の想いに国民は勇気づけられ、希望を持って困難も乗り越え、平和な国を築くことができた。これらのことは、深い敬愛と大きな感謝の念とともに、国民の記憶に残つてゐる。平成の幕は二〇二年ぶりとなる天皇（現上皇）の生前退位をもつて下ろされることとなり、最後の平成三十一年四月三十日その日まで、まさに激動といえる時代であつた。

幅に低下した。平成の大きな問題の一つはこの投票率の低下であると考える。したがつて世界各国や過去の衆議院議員総選挙におけるデータと比べた日本の投票率低下を概観し、その現状について論じたい。

投票率の低下

日本をはじめとする主要先進諸国において、世界二〇〇カ国・地域で行われた選挙の投票率を公表している、国際N G O 民主主義・選挙支援国際研究所（以下、IDEA）の「世界の議会選挙投票率 国別ランキンガ・推移」（二〇一九年現在）（図表1）の各国の投票率によると、日本が五一・七%、アメリカは六五・四%、イギリスが六八・九%、フランスが四二・六%（いずれも主要OECD加盟国）となつており、国政選挙を中心とした各種選挙における投票率の低下は共通の現象として見受けられ課題となつてている。この現状・課題に対して強い危機感を抱いた、世界的に著名な政治学者であるレイプハルト（A. Lijphart）は、低投票率問題の解決策として「強制的投票制度」という大胆な問題提起を行つた。彼は、すでにその制度を取り入れているベルギーやスイスでは投票率向上に有効な対策となつていると主

張する。しかし、参政権は基本的人権の一つであるが故に、投票が道徳的義務だとしても、低投票率問題に対しても強制的投票制度は採るべきではなく、投票は「権利」として自発的に行使させるべきだと考える。

日本の投票率の低さは世界の国々と比較しても顕著であり、IDEAのデータによると、日本は二〇〇位中一五八位であった。

「國民主権」を基本原則の一つに据えた民主主義国家において、各種選挙の投票率の低下と政治に対する無関心の増大は、国民が社会における連帯意識や責任感から逃避している現状を示している。国民が政治的主張をせず、為政者にも国民の声が伝わらない、国民と政治が乖離しているこの現状は、民主制や民主主義の正当性、ひいては国根幹をも揺るがしかねない問題として捉え、危機感を持つて早急に有効な対策を講じる必要がある。

現状には大きく二つの問題がある。第一に、各種選挙における投票率が低下している現象である。有権者の関心が高いと考えられる衆議院議員総選挙を例とすれば、総務省の「衆議院議員総選挙における年代別投票率の推移」（図表2）から全体の投票率に着目し、昭和四十二年の第三十一回総

選挙から昭和時代最後の総選挙である昭和六十一年の第三十八回総選挙までの全八回の投票率を平均すると、七一・二〇%であった。多くの回で七〇%を超えていたことから、これ以前の投票率のデータを見ても、昭和の総選挙においては、投票率は七〇%の線を軸に変動しており、これを基準とすれば六〇%台の投票率は「低い」といえる。しかし、平成二年の第三十九回総選挙から直近の総選挙である平成二十九年の第四十八回総選挙までの全十回の投票率の平均は六二・五〇%となつており、約九ポイント低下していることになる。平均値のみでは低下が緩やかに見えるが、平成のみの総選挙の投票率の推移に着目すると、各回で多少の変動が見られるものの、平成最初の総選挙である平成二年の第三十九回総選挙が七三・三一%で、直近の平成二十九年に施行された第四十八回総選挙が五二・六八%であることから、平成という一時代の間に約二十ポイントもの大幅な低下をしていることがわかる。

第二に、先に挙げた投票率低下の中でも、とりわけ若年層が顕著になつていることである。本稿での「若年層」や「若者」とは、選挙権年齢である十八歳を含む十歳代（国

表2中でも十歳代と表記)から平成生まれを含む三十歳代までと定義する。図表2から、平成二年の第三十九回総選挙以降、若年層の投票率は全体の投票率からの乖離幅において増大が著しいことが見て取れる。直近の平成二十九年施行の総選挙では、全体の投票率である五三・六八%に対しても若年層の投票率の平均は三九・八三%であり、全体の投票率を約十四ポイントも下回っている。また、全体の投票率の中でも高い傾向にある五十歳代から七十歳代以上の中高年層の投票率の平均が六五・四三%であるため、これと若年層の投票率の平均を比較すると、若年層が約二十六ポイントも低いことがわかる。社会構造だけでなく、投票率の世界にも「高齢化」が進行している現状を見ることができる。これらの数値は、若者の政治的無関心さを如実に表していると同時に、若年層に民主主義の発想が浸透していないことを示している。

幕末の混乱期、開国か攘夷かの方針すら

決められず、滅び行く徳川幕府を見て、「一言以て國を亡ぼすべきものありや、どうかならうと云う一言、これなり。幕府が滅したるはこの一言なり」と小栗上野介が嘆いたように、すべての日本国民は主権者で

ある以上、山積する日本の課題やそれを解決するための政治に対し「どうにかなる」という姿勢ではない。我々が選挙で選ぶ政治家は、あくまでも主権者である国民の代表である。民主主義とは、国民一人ひとりが政治家であるという意識で、主権者として日本を自分たちの手で「どうにかする」ために国や地域の政治に関わり、責任をもって社会や政治上の意思決定を行うことだ。特に、これから時代を先頭に立て、担つていくべき若者の今日の政治的無関心の増大や投票率低下、「どうにかなる」という意識が蔓延する現状には、一人の日本人として強い危機感を覚える。ここからは、これまでの経験や、一人の若者としての視点に基づき、投票率低下問題の原因は政治的無関心にあり、根源には現行の主権者教育があると考え、現状と原因を分析し、問題の克服に向けた方向性や方策を提示したい。

「無関心」という恐ろしさ

若者の政治に対する無関心とその深刻さは、日常生活の中で日々感じている。私は、小学五年生の時に祖父を亡くし、祖父が生前いつも言っていた「人から必要とされる人間になりなさい」という言葉から政治家を志した。しかし、その夢を周囲に打ち明けると、大人たちは眉をひそめ、同年代の子どもたちには「変わり者」というような印象を持たれてきた。同級生や友人が医師や教師といった職業を将来の目標に据えていることと同じく、政治家といつ一つの職業になることを目指しているだけである。ところが、彼らは政治とは自分たちの生活から隔絶されたもので、政治に携わる者は皆特異な人間であると考えており、そこから「自分には関係ない」と言って政治に目も向けず、考え方ともせらず、無関心が増大する一方であるという悲しい実態がうかがえる。昨今の国会では、大学受験をはじめとする教育改革や社会保障制度についてなど、若者の今や将来に大きな影響を与える政策の議論がなされているにもかかわらず、この状況である。

また、先に「若者」について定義した、二十歳代から三十歳代の政治的無関心さも同様である。私は第十六回自由民主党国際政治・外交論文コンテストで入賞し、安倍晋三党総裁・内閣総理大臣から表彰を受けた。また、これをきっかけに国会議員の方々と交流を持つようにな

り、勉強会や講演会などにお招きいただき、普段の生活ではできない貴重な政治現場での経験を積んできた。先日も県知事選候補者の街頭演説会にお誘いいただき、参加してきた。候補者が必死に子育て世代や若者たちに向けた政策、マニフェストを語つて、私が見る限りその対象となりえる三十歳代から三十歳代の世代の人々、すなわち若年層にあたる人々の姿はほとんどなかつた。この催しのみならず、これまで参加してきた政治集会においても同様に、ほとんどの参加者は六十歳代から七十歳代以上であり、若者の姿を目にするとは限られていった。今日まで、政治の催しに参加できる多くの機会を得られ、たくさんの中の政治家や中央省庁幹部、企業役員の方々とお話しをする中で、「今どき政治の道を志す若者がいるから、とても頼もしい」と日々に言われた。ここまで若者と政治との関係が薄いことを考えれば、政界で五十歳代や六十歳代が「若手」と呼ばれていることにも頗ける。この若者の政治的無関心が甚だしい現状を示すデータは投票率だけでなく、内閣府が十三歳から二十三歳までを対象として行った「平成三十年度我が国と諸外国の若者

の意識に関する調査」もその一つである。同調査によると、「あなたは、今の自国の政治にどのくらい関心がありますか」という質問に對して、「非常に関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の二つの選択肢の割合を合計し、「関心がある」と回答した日本の若者は四三・五%であり、日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンの七カ国を比較（図表3）すると、日本が一番低くなっている。この割合が一番高かつたのはドイツの七〇・六%で、日本との差は約二十七ポイントにもなる。また、日本において平成二十五年度同調査での質問に「関心がある」と回答した若者の割合は五〇・一%であり、先ほどの平成三十年度調査における割合と比較すると、平成の中のわずか五年の間にも約七ポイントも低下していることがわかる。

主権者教育の現状とこれから

これらのお自身の経験や内閣府の調査、「投票率の低下」に記載した総務省のデータによつて示されたような、中高年層の政治参加に比べて若年層の政治参加やその意識が低い現象は非常に由々しき事態である。現在、全体の投票率を底上げしているのは中高年層の有権者であり、約七割を占めている。しかし、今の若年層が年齢を重ねていつても、「どうにかなる」という意識が変わらない限りは、投票率や政治参加がさらに減つていくことが予想される。そうなれば、今にも増して政治における民主制が危機的状況に立たされることになる。この現状を単に若者批判で片付けてしまふことは容易いが、それでは発展性がなく、問題の本質的な解決に繋がることもない。若年層は社会で過ごしてきた時間が各年代層の中で最も短いが故に、教育の影響を最も強く受けている世代であり、幼い頃からの学校教育は若者の人格や思想形成に大きな影響を与えている。そのため、若者の政治的無関心、投票率低下の原因は様々なもののが考えられるが、本稿は教育を主たる原因と捉え、論を進めてみることとする。

有権者が政治に対する関心や主権者としての意識を持つためには、政治に対する一定の知識を必要とする。十八歳選挙権となつた今、それを学校教育の中の主権者教育によって幼い頃から醸成させる重要なことは、これまで以上に高まつていて。しかし現状は、教育基本法（以下、教基法）第十四条第二項によつて定められた「教育の政治的

「中立」の影響により、主権者教育は困難を極める。義務教育においては社会科、高校教育においては公民系の科目によつて政治に関する授業が行われているものの、その内容は政治の制度やその歴史的背景といったものであり、現場政治を教材とすることはない。私が中学二年生の時、若者の投票率向上を目指して活動している学生団体と選挙管理委員会の方々が来校して模擬投票の授業があつたが、実際の政党や社会問題を扱つていなかつたため、実感がわからなかつたことを覚えている。また、キャリア教育の一環として行われている職場体験や出前授業においても、政治家という職業は挙がらない。そのため生徒は、政治の現場における政治家や政党に触れる機会がない。したがつて、現状の学校における主権者教育は、若者の政治的関心を活性化する方向に作用しておらず、政治の重要性を充分に認識させるに至つていない。学校の先生方、特に社会科の先生方は現場政治を扱つた授業をしたいはずである。しかしながら、それは教基法に抵触する可能性があるため扱えず、歯切れが悪くもどかしそうにしている先生方の姿を、小学生時代から今日の高校の授業まで幾度となく目にしてき

た。私たちも選挙のルールについてというよりは、選挙で何を争点としているのか、今の政治は、日本はどうなつてゐるのかを教えてほしいと望んでゐる。「教育の政治的中立」は生徒を特定の思想に偏らせないためにあるが、「中立」の定義が曖昧で、中立でない具体的な言動が明文化されない現状から、教育現場の先生方も政治的発言を躊躇してしまい、結果的に生徒から政治を遠ざけている。

本来の主権者教育の目的を達成するためには、現場政治を重視した実感の持てる主権者教育へ方向を転換することが急務である。私は、国が政治的中立な、かつ現場政治の内容を盛り込んだ主権者教育の教材及びガイドラインをつくり、教育現場に主権者教育の具体的な道筋を示すことが有効な方策であると考える。若年層の大半は、有権者として選挙権を行使するに至るまでの政治的知識を有しておらず、また政治的無関心が増大している現状から自ら必要な情報を探求及び収集しようともしない。結果として政治が「わからない」、また誰に投票したら良いのかが「わからない」と言って棄権する。この状況を変えるためには、單なる制度教育にとどまらず、政治の現場

や現状も踏まえた主権者教育を強化していくことが必要である。

スウェーデンに見る「政治活動の自由化」

政治活動、選挙運動の自由化についても、若年層の主権者意識を高めるために必要であると考える。選挙権が満十八歳以上になつたにも関わらず、公職選挙法（以下、公選法）第一三七条の二では満十八歳未満の者の選挙運動を禁じている。また本稿を執筆するにあたり、文部科学省に満十八歳未満の者が政治活動を行ふことの可否について問い合わせた結果、先に挙げた教基法第十四条第二項により未成年者が政治活動をすることについては好ましくないと回答があつた。私は、十八歳から選挙権を得るのであれば、それ以前に選挙運動や政治活動によって政治の現場に触れておく必要があると考える。そのため教基法第十四条第二項や公選法第一三七条の二にある、成年や選挙権年齢に達しない者の政治活動及び選挙活動を制限する条項については再考の余地が充分にあるといえる。

学童期や青年前期（文部科学省では学童期を小学生、青年前期を中学生と定義）（注1）からの政治活動が高い投票率に結びついて

いる国の参考として、若年層の投票率が八三・一五%もあるスウェーデンのモデルを挙げる。スウェーデンでは先に挙げたような日本の教基法や公選法などで政治活動や選舉運動ができる年齢を制限するような法律は特はない（注2）。そのため政黨の青

本の教育や生活はあまりにも政治から離れてはいる。若年層の政治的無関心の増大が、投票率低下の状況は深刻であり、この際日本も法整備などで環境を整え、スウェーデンのような取り組みを国が主体となつて行うべきである。

(注 金注)

）文部科学省「3・子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」

www.mext.go.jp/b_menu/shingi/

attach/1283165.htm

法

<https://www.senshu-u.ac.jp/>

hishiki/hishiki_db/thj0090/nval.

index.htm

〈図表〉(省略)

図表1 国際NGO民主主義・選挙支援国

選挙投票率 国別ランキンギング・推 際研究所（IDEA）世界の議会

移 遺參_三 打票_四 國別_五 三_六 二_七 一_八 挑

<https://www.globalnote.jp/post-1222>

図表2.. 総務省「衆議院議員総選挙における
12889.JPEG

「年齢別投票率の推移」

www.soumu.go.jp/main_content/000255967.pdf

図表3.. 内閣府「我が国と諸外国の若者の

意識に関する調査（平成三十年度）

- https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf/index.html
- 〈参考文献〉
- ・ 小川榮太郎『平成記』、青林堂、一〇〇九年
 - ・ 御厨貴・芹川洋一『平成の政治』、日本経済新聞社、一〇一八年
 - ・ 内田樹『激動の平成史』、洋泉社、一〇一七年
 - ・ 日本学術会議 政治学委員会 政治学委員会 政治過程分科会「各種選挙における投票率低下への対応策」
www.soj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t1198-1.pdf
 - ・ 第1部第1章—(?) Q23
<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/h30/pdf/s2.2.pdf>
 - ・ 三船毅『現代日本における政治参加意識の構造と変動』、慶應義塾大学出版会、一〇〇六年
 - ・ 石田徹・高橋進・渡辺博明『18歳選挙権』時代のシンディーズンシップ教育』、法律文 明社、一〇一九年
 - ・ 谷口尚子『現代日本の投票行動』、慶應 義塾大学出版会、一〇〇五年

- attach/1283165.htm
- 専修大学「スウェーデン公職選挙法」
www.senshu-u.ac.jp/School/horitu/researchcluster/ishiki/ishiki_db/thj0090/nval/index.html
- 18歳選挙権から考える日本の未来』、勉 誠出版、一〇一六年
- ・ 藤井巖喜『若い有権者のための政治入門』、国政情報センター、一〇一五年
- ・ 蒔田純『政治をいかに教えるか』、弘前 大学出版会、一〇一九年
- ・ 西野偉彦『18歳選挙権における主権者教 育の現状』<課題>
https://gakkai.sfc.keio.ac.jp/show_.pdf/ORF2016-03.pdf
- ・ 毎日新聞「政治的中立」と相處…高校 教員100人」
<https://mainichi.jp/articles/20160609/k00/00m/040/09900c>
- ・ 文部科学省「高等学校における政治的教 養の教育と高等学校の生徒による政治活 動について（通知）」
www.next.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1363082.htm
- ・ 文部科学省「3. 年少ゆめの発達段階」と の特徴と重視すべき課題」
www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/